

賀正

議会だより

やかげ YAKAGE



第16号 とびっくす

- 一、令和元年第4回矢掛町議会
◇ 第4回12月定例会報告
◇ 緊急報告《ハートインターナショナル》
… P 3
- 一、常任委員会付託審査
… P 4 ~ P 5
- 一、一般質問《7名》
◇ 質問議員7名 〈提案・要望、さまざま聞きました〉
… P 6 ~ P 12
- 一、組合議会視察研修
… P 14 ~ P 15
- 一、議員間討議《全員協議会》
◇ 検証「議員定数・報酬を考える」(前編)
… P 16 ~ P 19



幼稚園紹介！

矢掛幼稚園
昭和57年4月開園。令和2年4月から「認定こども園」となり、矢掛保育園と統合するため、現在の園舎は改装中。16名の園児は川面幼稚園に登園し、同園児とともに「心やさしく素直な子」に育んでいる。



謹賀新年

福祉向上など住みよい町づくりのため
全議員が共通認識で取り組む！



— 令和2年の新年を迎え議員の抱負 —



住民の皆さんと矢掛町および議会が
一体となり、希望あふれる町づくりに
取り組んでまいります。
美しいふるさとと景観を守るため、
農地の保全、農業振興に力を注ぎます。



矢掛町議会
副議長
土田 正雄

新しい御代『令和』の初春を迎え謹
んでお慶びを申し上げます。
初心にかえり、日々一歩々地に足を
つけ「小さな声」に心を寄せながら議
員力を高めて参ります。その小さな声
を実現できるように議会は力を合わせ
て頑張ります。



矢掛町議会
議長
花川 大志



石井 信行

声をあげ続けることが変え
る始まりです。一人から二人
へ、三人五人と声を広げ、と
もに願いを実現しましょう。
英語の業者テストを高校生が
中止させたように。



山部 多喜夫

今年、十二支スタートの年。
初心にかえり、福祉・教育・
インフラ整備など、皆様の
声を町政に生かし、矢掛町
に生まれて良かった、住んで
良かったと感じられる町づく
りに取り組みます。



川上 淳司

一昨年の災害を教訓に、二度
と同じことを繰り返さないよ
う、防災に対する意識の強化
と自主防災組織の整備を行
い、災害に強い町を実現で
きるように取り組んでいき
たい。



浅野 毅

本年は東京オリンピック・パ
ラリンピックの年です。4年
に一度のビッグイベントであ
り矢掛町にも影響があろうか
と思います。矢掛の活性化・
発展に繋がるよう微力なが
ら頑張りたいと思います。



山野 豊久

令和になり初めての元日を
迎えました。本年も地域の皆様
と共に諸課題に向き合い、矢
掛町の活性化と安心安全な
まちづくりを目指し活動し
ます。



田中 輝夫

今年の東京オリ・パラリン
ピックは「ベストを尽くし
一人ひとりがお互いを認め
合い、未来に繋げる」がコ
ンセプト。その気持ちをもち
てさらに住み良い町づくりの
ため諸課題に取り組めます。



高月 敏文

庚子（かのえ・ね）の新しい
年、新しい時代、新しい自分
への変化を遂げて、「快適で
元気なまちづくり」に頑張
ります。



原田 秀史

子年はすべての始まりと可能
性のある未来へ向かって伸び
る年と言われています。原点
に立ち「本気・やる気・そ
して思いやりを持って」住
み良い町づくりに引き続き取
り組んでまいります。



小塚 郁夫

地域の皆様とのコミュニケー
ションを大事に、誰からも
声をかけられる存在になり、
すぐ行動ができ、自らの判断
で地域の諸問題に積極的に取
り組み、力を注いでいきたい
と思っています。

矢掛町議会

矢掛町議会事務局



本年もよろしくお願ひ申し上げます



議会だより
YAKAGE(2)

認定こども園、整備着々と！

関連する条例制定案件、全て可決

山野町長より招集された定例議会は12月3日から同11日までの9日間を会期として開催し、条例改正・補正予算など全20議案を原案通り可決し閉会した。

令和元年 第4回 12月定例会

開会冒頭の挨拶において山野町長は令和元年を振り返り「大災害のあった昨年とくらべ今年は比較のおだやかな天候で被害も少なく幸いであった」とし、「昨年の経験から防災意識は向上している。現在町内7地区ごとに防災懇談会も行っており、より確かな防災・減災に努めていく」と今後の安心安全なまちづくりへの取り組みの

経過報告及び指針を示した。

今回議会に提出された議案は、

- 条例改正制定案9件
- 振興計画変更案1件
- 町道路線認定案1件
- 補正予算案7件
- 工事請負契約2件

以上、

20議案及び請願3件。

今定例会では来年4月より開園する『認定こども園』に関連して教育課所管の幼稚園、

保健福祉課所管の保育

園に関する条例の一部改正や新規制定、及び廃止案など計6議案を数え、新たなスタートに向けて様々な運営事項が着々と整備されている(※P4関連記事)。

また補正予算案件では、特定空き家解体工事費として、なごらく懸念であった矢掛小学校通学路に面した崩壊危険家屋の撤去に係る費用が計上されるなど地域の要望に沿った予算が盛り込まれていた。

各常任委員会に付託された議案はいずれも採択され、委員長報告の結果全20議案を可決決定し閉会した。

地域経済循環創造事業補助金交付の流れを調査

緊急報告

旧矢掛商業跡地利用事業者

バートインターナショナル

その問題とは？
広報広聴常任委員会

12月定例会開会冒頭の諸般の報告において山野町長からバートインターナショナル(以下「バート」)への補助金について「補助金の一部未確定の保留部分について弁護士と協議の上、確定が立証できる書類の提出を求めているが、要求していた書類が提出されたので保留部

分を確定した」とし、更に「国の会計検査において地方創生関連事業つまりバートの件も含め了承された」として「これらの行為を含め決着した」との報告に対し委員会はこれに関する書類の提出を求め開示された内容を調査した結果、補助金交付は適正と判断した。

“地域経済循環創造事業補助金”とは？

産学金官の連携のもと民間事業者が地域の資源と資金を活用して地域密着型事業の初期投資に対する支援制度。

提出された書類

- (1)補助金一部確定決裁伺書(平成29年11月27日)
- (2)補助金一部確定通知書(平成29年11月27日)
- (3)補助事業変更保留通知書(平成30年2月28日)
- (4)補助金確定決裁伺書(令和元年11月25日)
- (5)変更承認及び確定通知書(令和元年12月9日)

調査結果

(1)・(2)バートへの同補助金確定について未確定事業である防災アプリソフト代は保留とし「一部確定」していた。

(3)バートが開発整備するとして災害対応ソフトの変更を申請するも、町はこれを再度保留した。尚、バート側の問題として変更前のソフト開発業者と紛議が生じており問題解決後に変更を確定する旨を通知していた。

(4)バートより当該紛議解決を説明する書類(和解調書)が提出されていた(公判裁定の写し)。

(5)あらためて同補助金額5000万円の伺書が出され町はこれを認めバートに対して確定通知書を出していた。

(※バートが提出した事業実績額1億3411万円に対して町は2941万円(事業調査費ほか)を補助対象外としてこれを認めず1億470万円とし、交付額5000万円を確定していた。)



議会だより
YAKAGE (3)

人事院勧告に準拠、職員給与改定

町条例から幼稚園の名称消える…認定こども園開設に向け
総務文教常任委員会【付託審査】

12月6日、同委員会は、全

委員出席のもと副町長以下関

係課職員の説明を聴取しなが

ら、条例制定案件6件及び請

願1件について審査をおこ

なった。

まず矢掛町職員給与条例等

改正の審査では、人事院勧告

に沿った改定として給料表の

平均改定率0・1%増、勤勉

手当支給割合0・05%増とす

る案が提出された。

また認定こども園に関連す

る条例改正案では統合される

「幼稚園」の語句が削除或いは

「認定こども園」に改められる

ものであった。

審査の結果議案は「了」とし

たが請願については不採択と

して本会議へ送った。

請願2号

◎国民健康保険の

子どもにかかる均

等割保険料(税)減

免措置の導入を求

める請願

反対

賛成

議会発議の条例改正案を可決 報酬及び費用弁償等に関する条例

☞議会は人事院勧告による矢掛町職員給与と条例等の一部を改正する条例制定案(議案第81号)に準じて、議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正案を発議しました。12月定例会初日の本会議にて当議案を可決しました。

《改正内容》

○期末手当(第3条)の支給割合の改定

令和元年12月支給	$\frac{167.5}{100}$	を⇒	$\frac{172.5}{100}$	に
令和2年度6月支給	$\frac{167.5}{100}$	を⇒	$\frac{170.0}{100}$	に
令和2年度12月支給	$\frac{172.5}{100}$	を⇒	$\frac{170.0}{100}$	に

認定こども園の入園基準を明確に!

関連する条例3議案は採択も、請願2件は不採択

産業福祉常任委員会【付託審査】

本会議で付託された議案3

件・請願2件について、同委

員会は12月6日、副町長以下

担当課長を招集し、全議員出

席のもと審査をおこなった。

議案はいずれも認定こども

園に関する主な質疑応答》

《認定こども園に関する主な質疑応答》

Q 入園の優先順位はどのようにして決めるのか?

入園優先順位は規則で定めており、申請事項を点数化して優先順位を決めている。

A

入園優先順位は規則で定めており、申請事項を点数化して優先順位を決めている。

Q

待機児童の解消策になるのか?

A

そもそも認定こども園移行の目的は、容量を広げ受け入れを確保することである。

Q

◎介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める請願

反対

◆最低賃金を上げたうえで、労働環境の改善が先である。介護報酬を上げると他の被保険者の負担が増える。性急な賃上げは不要。介護人材の処遇改善は加算制度等で既に実施されている。

4名・保留1名

不採択

請願3号

◎看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める請願

反対

◆看護師の給料は安いのか?病院の規模や経営状況にもよる。病院の経営が成り立たなければしょうがない。現場の実情を聞くと賃金(給与)だけの問題ではない。様々な労働環境の改善が先にあるべきではないか。

4名・保留1名

不採択



重伝建選定へ向けて…振興計画一部変更案を承認！ 一般会計ほか、各会計補正予算を可決 予算決算常任委員会（付託審査）



◎「重要伝統的建造物群保存地区」の選定が貴重な歴史・文化遺産を後世へ繋ぐ

本会議で付託された所管の議案について同委員会は12月11日、山野町長以下執行部担当課長を招集し、全委員出席のもと審査をおこなった。

付託された議案は矢掛町振興計画（第6次）の一部変更案件1件、各会計の補正予算案件7件の計8議案。

この度の振興計画一部変更の主な内容は土地利用方針の中に『観光』を盛り込み、準じ

て観光基盤としての土地利用に「町内の貴重な文化遺産・歴史遺産を積極的に後世に継承するため保全と整備に努める」旨、加筆されたもの。これは町教育委員会が今取り組んでいる『重要伝統的建造物群保存地区（以下、重伝建）』選定に関連するものであった。また我が町の将来都市構造として主要施策が展開できるように町内それぞれの地域をゾーニングするという内容。補正予算案件は一般会計では特定空き家解体工事費など町民要望に対応した予算付けが多く、総額6900万円の内、民生費が3859万円と全体の56%を占めていた。委員からの質疑応答を経て慎重審査の上、全案を「了」として本会議へ送った。

・・・《主な質疑応答》・・・

Q (1) 区域変更（ゾーニング）は何のために行うのか？

(2) 町が購入した古民家は重伝建区域の中に入っているのか？
(3) 特別な区域の設定は新たなホテルを作るためのものか？

A (1) 重伝建選定のため。今ある振興計画に加筆する。

(2) 当然入っている。
(3) 全くちがう。あくまで重伝建の選定を受けるための手順であり、区域の指定替えではなくこれを追加しただけ。

Q (1) 経緯と執行場所はどうか？
(2) 予算は税金。解体の代金は所有者に訴求するの？

A (1) 矢掛小南西の角の空き家で以前から危険であった場所。
(2) 相続放棄が成り、略式代執行となった。持ち主不在という事で全額町が負担する。



◎横断歩道を含む道路近辺はまさに子どもたちが通るスクールゾーン。建屋撤去で通行するすべての町民の安全を守る予算措置を承認する！

災害復旧進む！

工事請負契約を可決承認

美川地区：古屋谷橋（上部工）

平成30年7月豪雨災害で崩壊寸前の被害を被った同橋の上部工事の契約締結議案が提出されました。

議会は全会一致でこれを可決承認しました。

一刻も早い生活道路の復旧を願っています。

◎現在も仮設橋のままだが、いよいよ復旧最終段階に入った工事現場風景。



審 議 結 果

* 矢掛町議会ホームページをご覧ください *

<http://www.town.yakage.okayama.jp/gyosei/gikai/gikai.html>

“定例議会の審議結果”をクリック

全20議案の審議結果をアップしています。



携帯電話・スマートフォンの方はQRコードを読み取りください。



議会だより
YAKAGE (5)



①使えないアプリに補助金？ ②企業誘致は住民合意で ③病院をなくさないで

質問者 石井 信行

質問① 町長報告によると、防災アプリが完成したということか、認定証は出したか。

答弁 副町長
変更手続き後、補助金が確定した。

質問② 完成したアプリは、町のホームページに載っているか。

答弁 副町長
バート所有のアプリのため、町のホームページには載せていない。

質問③ バートの地域金融機関への返済状況は、どうなっているか。

答弁 町長
町は関知していない。

質問④ 有害物質を規制する法律で、中国精油に関わる法律にはどんなものがあるか、誘致企業が法律を守っているかを判断し、誘致

企業を指導できる部署はあるか。

答弁 副町長
消防法・高圧ガス保安法・毒物・劇物取締法・水質汚濁防止法・大気汚染防止法などがある。県管轄である。

質問⑤ 今までの説明会・見学会で、地域住民の納得を得られたと考えるか。

答弁 副町長
全員の納得が得られたとは考えていない。

質問⑥ 住民の納得が得られないうちに、誘致を強行しないと約束してほしい。

答弁 町長
一人の議員の質問だけで、約束はできない。総論賛成、各論反対で法律に従っているものを認めない

のは論外だ。

質問⑦ 地域医療拠点の矢掛病院を、医療費削減を名目に統廃合の対象にすることは許されないと思うが、町長の認識を問う。

答弁 町長
今までも地域医療拠点として管理者と努力してきたし、今後も努力していく。

質問⑧ 救急患者の受け入れ率が90%と、地域から必要とされている医療拠点として、矢掛病院のこれまでの取り組みと今後の見通しを、病院管理者に問う。

答弁 病院管理者
病床は、すでに急性期病床57床の内、14床を回復期病床に転換している。稼働率は90%前後で、病床削減はしない。
当院独自のシステムで、オープン

クリニックがある。町内の開業医に月に一度、外来機能を開放して診療してもらっている。患者の病状や治療内容を共有し、在宅医療・施設医療・入院治療に役立てるようになっている。

地域包括ケアは住み慣れた場所で人生の最期を安心して療養できるようにするシステムである。医師・看護師などは、職場環境の整備・働き方改革などの効果で、今現在、制度上不足しているとは言えない。

まとめ 地域医療の拠点をなくさない取り組みを進めていきたい。



地域医療を支える矢掛病院



企業誘致はリスク管理を徹底して 農福連携の情報提供は行政支援で

質問者 田中輝夫

質問① 企業誘致は新規雇用、税収増、人口流出抑制等で町の重要施策である。横谷地内に企業誘致の計画があり3回説明会があった。企業誘致で懸念されるのが環境問題（水質汚染・騒音・臭い等）と災害問題（治水対策・排水対策・地震対策等）である。企業側の説明では環境被害等は発生しないとの説明であったが以下について問う。

- 一、企業誘致に関する町の考え方。
- 二、町開発公社と横谷地内企業誘致の現在の進捗状況は。
- 三、企業側から町に対して納得のいく十分な説明がなされているか。
- 四、災害問題に関するリスク管理は町として考えているのか。

答弁 副町長

一、地方創生の総合戦略は、「仕事があり、人が集まり、町が出来る。」と言われている。企業誘致はまちづくりを進めていく上で重要な根幹の一つである。



横谷地内企業誘致の候補地

二、土地所有者と地域住民への説明会を実施した。説明会で様々な意見があり、現在検討中である。

三、企業から町へも地元同様の丁寧な説明を受けている。

四、治水、排水、地震対策は開発申請手続きの中で設計に盛り込んでいくことになる。

また、4・5haを造成した場合、昨年と同じ状況でそれ以上に水位が上がる。詳細な調査を必要ならポンプ増設等が必要になると思う。そうした調査、対策を講じなければ開発許可は下りない。

質問② 政府が定めた1億総活躍プランの中で農水省と厚労省の垣根を超えた取り組みである「農福連携」施策について以下のことを問う。

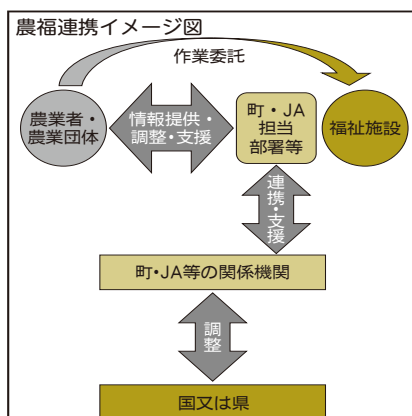
- 一、農福連携の基本的な考え方は。
- 二、現在までの農福連携事業の取り組みの有無は。
- 三、今後の進め方は。

答弁 保健福祉課長

一、農福連携は、農業と福祉が連携し、障害者の農業分野での活躍を通じて、農業発展とともに障害者の自信や生きがいを出し社会参画を実現する取り組みである。

二、福祉行政としての取組事例は現在のところないが、就労継続支援施設あすなろ園で、活動の中に農作業を取り入れている。県では、農業専門家の派遣による農業技術の指導助言、農福連携マルシェ（市場）の開催支援、農福連携成功事例の収集と共有の支援を行っている。

三、町内の就労継続支援事業所と連携して、農福連携に関する情報の提供や共有と就労相談により当面対応を行いたい。実際に事業展開された場合には、障害者優先調達推進法に基づく障害者就労施設等からの物品の調達等を通じて、町として協力していく。



提言 農福連携は町行政が直接受委託契約するものではないが、情報共有、情報提供など支援をお願いしたい。



ため池ハザードマップによる重点防災対策について

認定こども園送迎方法について

質問者 小塚 郁夫

質問① ハザードマップは自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもので、ため池ハザードマップの、防災対策の考えを問う。

答弁 建設課長

ハザードマップは、地域に存在している危険地域や災害が発生した場合の危険度の把握、防災施策の現況や課題の整理等、様々な場面で役立てることができると、考えている。

質問② 国と県は、今まで見直しされていない分野で、大雨が発生した場合危険率が高い、ため池緊急点検を実施、防災強化策として、防災重点ため池の指定基準を昨年策定した。本町もため池の一斉点検を行った結果、矢掛の下池など27ヵ所が要調査の対象になりどのような再調査をするのか問う。また農業用ため池の、一部改修工事

を単年度で3ヵ所程が一部改修されており、増やすことは可能か問う。

答弁 建設課長

矢掛町が実施した、ため池一斉点検の調査は平成25年度から26年度の2箇年で実施し、一斉点検の結果、優先度が高いと判断されたため池の27ヵ所を、堤体の老朽化や、緊急放流施設等、ため池の施設に関するものや、ため池の依存度について調査を実施した。

次にため池の一部改修工事については、本年度も地元要望により災害復旧を含め5ヵ所実施しており、補修工事については、事業実施にあたり、制度上、受益者の方々に一定の負担をお願いしている状況があり、ため池によっては、受益者の減少や、高齢化によって負担が、困難な状況がある。

町としては、地元負担で了承が得られたため池に関しては、改修

を実施しており、地元でため池をどのように管理していくか関係者で話し合ってもらいたい。岡山県がため池を管理されている方を対象に、本年度より、岡山ため池保全管理センターを立ち上げ、ため池に関する相談を行っており、本町でも11月末で、14ヵ所の、ため池管理者が利用され、現地での相談も行われており、町職員も同席しているの、積極的に利用して頂きたい。



災害時の危険が心配されるため池

質問③ ハザードマップで現状の危険度を把握し、避難するのにはどのような方法があるのか問う。

答弁 総務企画課長

災害への対応には、自分の命は自分で守るという自助の意識が重要で、自分たちの地域は自分たちで守ると言う、共助に基づく、自主防災組織の活動も重要と言われている。また近隣の2〜3軒でも災害時の対応を予め考えておくことが必要。マイタイムラインを活用した防災活動、避難行動を家庭内、地域内で考えておくこと良い。

質問④ 認定こども園になれば、入園希望者も多く、子育てと仕事の両立支援に有効になる、専用車による送迎は、できないか問う。

答弁 保健福祉課長

送迎は本来保護者が行うものであり、送迎する場合、その費用は保護者の負担になるし、送迎した時、保護者と保育教諭が直接顔を合わせて話す機会がなくなる。





矢掛商店街の官民連携無電柱化事業について問う

矢掛町の町営住宅の現状について！

質問者 山部多喜夫

質問① 現在、無電柱化事業が矢掛本陣・脇本陣の間と道の駅から商店街までの間で工事が進められているが、進捗状況及び当初計画の西町から東町の区間で工事が実施されない箇所の今後の計画はどうか。

また、国が選定した全国11か所のモデル事業に矢掛町が選定された理由並びに全国的な他の地区の状況について問う。

答弁 建設課長

今回は、6電線事業者により工事を行っている、中国電力・NITは道路を掘削、地中化して無電柱化を行っている。進捗については、工事内容により異なっているが、令和2年12月までに工事を終え電柱撤去、舗装復旧工事は令和2年度末完成の予定。

未実施区間については、実施期間が令和2年度末までと限られており、国の指導も受け関係機関と

協議を重ねて、実施できる範囲を決定した。今回実施できない区間については、今後も無電柱化に向けて検討をつづけ努力する。

採択理由は定かではないが、山野町長・町執行部の無電柱化に対する取り組みや、全国的にもめずらしい「まるごと道の駅」の関連事業であることが挙げられる。

他の地区の進捗状況は11地区の中で本町を含め工事着手は3地区。まだ電線管理者、地元関係者との協議中の地区もあるが、本町は順調に進んでおり国や他の実施団体からも高い評価を得ている。

質問② 6電線事業者の工事が完了しても、他に道路標識・照明柱等の柱が残るが、今後の取り組みを問う。

答弁 建設課長

建設課としては電線管理者以外の柱も出来るだけ撤去したく、現

在、警察・備中西商工会などの関係者と協議している。町としては、この区間も重要伝統建造物群保存地区の選定に向け、できるだけ配慮した無電柱化を目指している。



無電柱化事業のイメージ

質問③ 町内各所に町営住宅が整備され、多くの町民が利用しているが、住宅の種類、目的、入居状況はどうか。

昨年度に続き今年も新小林住宅工事が実施されている。矢掛団地にも災害公営住宅の計画があるが住宅の中には一定年数を経過し老朽化した住宅も見受けられる。今後の整備計画を問う。

答弁 建設課長

現在、町営住宅は216戸で低額所得者対象住宅、特定公共賃貸住宅、定住促進住宅があり212戸が入居している。町外からの入居者が多く退去後も町内に定住され定住促進に寄与しており、入居の問い合わせが多いことから、町長の指示のもと積極的に補助事業を活用し、来年度も新小林住宅で7戸の建築を計画しており232戸となる。また老朽化し耐用年数が経過した住宅は、退去された後に順次撤去する方針。



議会だより
YAKAGE (9)



公共育成牧場の跡地利用について問う 市街地観光駐車場の管理について問う

質問者 土田 正雄

質問① 今年6月の畜産公社の解散に伴い、広大な草地が使われなくなり、借地の草地も個人に返却された。

また、一部の町有地には、県河川の浚渫土砂が搬入されている。草地も管理されなくなると、数年で木も生えてくるなど森林化が進むと思うが、町としての今後の取り組みはどうするのか。

答弁 総務企画課長

公共育成牧場は、牛の集団預託育成を行っていたが、その役割を終え、今年6月に畜産公社を解散した。

放置すると、元の山林に戻ると思うが、牧草地としての利用希望が来ている。

当面は、牧草地としての活用が可能と考えている。

質問② 牧場が立地している一帯は、亀島キャンプ場や水車の里フ

ルートピアなどがあり、ハイキングなどの観光・レクリエーションなどの最適な場所と思う。

しかし、牧場に行くアクセス道路は、いずれも集落内の生活道路を利用している。

集落内を通行しない林道高妻線の視距改良や1・5車線化を検討してはどうか。

答弁 建設課長

工事車両の通行により道路がかなり損傷しており、岡山市が林道高妻線の舗装補修工事を発注している。

林道高妻線は、1・5車線の基準を満たしており、見通しの悪い場所については、樹木の伐採による視距の確保を行う。

質問③ 市街地に観光駐車場が数か所あるが、夕方の時間帯でも多くの車が駐車しており、観光客や商店のお客以外の車が駐車してい

る。
観光駐車場の現状と管理体制は、どうしているのか。

答弁 産業観光課長

「にぎわいの駐車場」、「やかげ町家交流館駐車場」については、(株)やかげ宿が管理し、場合によっては注意を行っている。

質問④ 同じ車が駐車している現状をとらえ、今後観光駐車場としての意識を持ってもらうための進め方はどうするのか。

答弁 産業観光課長

(株)やかげ宿が定期的に観光駐車場を見回り監視し、写真によりその現状を記録し、違反駐車車両があった場合には、速やかに口頭で注意・指導していく。

質問⑤ 今後道の駅が出来ることにより、駐車場の位置・駐車情報

などを活用した情報提供について今後の対策はどうするのか。

答弁 産業観光課長

「道の駅」をエントランスとして、矢掛町へ来られる方への駐車場の案内・誘導が適切に行われるよう、いろいろなシステムを検討し、それぞれの駐車場に最も適したシステムを導入する。

また、駐車場の案内、誘導のための情報は「道の駅」でのモニター、矢掛町のホームページ、観光アプリで見することも検討している。



混雑する観光駐車場





災害が起こったときは、大丈夫？

井原線に新駅を作れないか

質問者 川上 淳司

質問① 災害の起きた場合、議員はどのように行動すべきか。

答弁 総務企画課長

議会議員に法的な責務が求められてはいますが、地域住民の代表という意味合いから、各地の議会では災害時対応マニュアル等の行動計画書を独自に定め、議会としての対応方針を予め定められ、具体的な活動を検討されている議会もある。矢掛町議会としてもこうした事例を参考にしながら、どのような対応をするのかを協議されるのも一案か。

質問② 防災備蓄品の状況はどのようなになっているか。

答弁 総務企画課長

災害用備蓄として、昨年の災害時に開設した6小学校体育館及び中川地区の避難所としたB&G海洋センター、そして中川小学校体

育館の8カ所の避難所として、避難所開設の当初において対応できるよう最低限必要な物品を備蓄している。

旧矢掛商業高校跡地にも、備蓄しており、災害の発生状況に応じて避難所へ運搬する。

町内には一時避難所として登録されている地域の公会堂等が16カ所あり、それぞれに非常用物品を配備している。

家庭でも普段の生活の中で利用されている食料・飲料・生活必需品などの備蓄をお願いする。

大規模災害発生時には、「1週間分」の備蓄品が望ましい。

質問③ 福祉避難所の設置状況は。

答弁 総務企画課長

現在、矢掛町では、「矢掛荘」たかつま荘「グループホーム本陣」「小規模多機能ホームぼちぼち」の4施設と協定を結んでいて、受け

入れ可能な人数は、最大で約20名程度と見込んでいる。

質問④ 妊婦さんの避難場所について配慮はあるのか？

答弁 保健福祉課長

妊婦さんには、特別な配慮が必要な場合の避難場所として、健康管理センターの和室を用意している。

質問⑤ 井原線の新駅で運動公園前駅を作るのは、どうか。

答弁 町長

過去、矢掛駅と小田駅間で数回、要望があった経緯があるが、井原鉄道の意見も聞き、検討した結果、実現には至ってない。そう簡単ではない。

提言 備蓄品の保管場所、1階の倉庫に置いてあって、実際使えな



町外からの利用者も多い運動公園

い状況があったようだ。それでは全く意味のないものになるので再度確認をお願いする。

井原線の新駅のことでは、町長も苦しい答弁だと思う。今後の町民の足として岡山、倉敷へ行ける交通機関としては、自立することが急務。今後も同様の質問を行うことで、町民の皆さんの気運が盛り上がってくれればと思う。





来訪者の憩いの場「まちの駅」について

図書館の活性化に読書通帳機を

質問者 浅野 毅

質問① まちの駅は地域住民や来訪者が自由に利用できる休憩場所や地域情報を提供する機能を備え、さらに地域内交流・地域間連携を促進する公共的空間と定義付けている。2008年8月にまちの駅連絡協議会が発足し、スタートをきった。2017年10月までに159箇所が認定されている。まちの駅は道の駅と機能がよく似ているが次のような違った特色を持っている。①まちの駅は設置主体に制限がない。道の駅は市町村又は公的な団体であると決められているがまちの駅は公的、民間を問わず設置可能。②まちの駅は設置場所に制限がない。道の駅は幹線沿いに設置されるが、まちの駅は人が集まったりする空間であるため場所の制限がない。③まちの駅は設置・運営の費用が少額で済む。ほとんどのまちの駅は民間の商店等が店内の全部または一部をまちの駅として来訪者に提供

している。以上のように比較的に簡単に設置でき、来訪者の憩いの場所となっている。いずれにしても商店街にまちの駅が数か所設置されれば来訪者ばかりでなく街を行きかう人々の憩いの場となり商店街及び矢掛町の活性化に繋がると考えるが見解を問う。



「まちの駅」としての機能を有するやかげ町家交流館

答弁 産業観光課長
まちの駅の機能を考慮するとやかげ町家交流館が「まちの駅」の機能をすでに果たしていると考えられる。またこれから開設される道の駅にもこの機能が兼ね備えたものが予定されている。また必要に応じて既存の商店等民間施設をまちの駅と位置付けることについても検討する。

既に県と共同で事業着手をしている道の駅の来年度完成に向けて、お客様に対して「おもてなしの心」でお迎えすることが大切であり、まちの駅のコンセプトも併せ持った概念としての矢掛まるごと道の駅となる様に、官民一体となった協働の町づくりを推進してまいりたい。

質問② 読書離れが言われている昨今、読書に親しんでもらい、読書人口を増やす方法として読書通帳を提案する。通帳に書き込む方

法・薬手帳の形態・預金通帳の形態の3種類あるが通帳型(ATM型)を提案する。ATM型は費用がある程度掛かるが効果は充分と聞いている。読書意欲が増し図書館の活性化にも繋がります、ひいては町全体の活性化にも繋がります。そして歴史とおお文化の町矢掛をアピールできると考えるが見解を問う。

答弁 教育課長
矢掛町立図書館では手作りの読書手帳を発行している。

近隣の図書館でも笠岡市、井原市、浅口市とも同様の読書手帳を活用している。県内で読書通帳機を導入しているのは真庭市、新見市、久米南町の3館となっている。通帳機は導入時に維持管理に多額の経費が掛かるが、メリットも十分認識しており導入するとして、タイミングを見極めて行きたいと考えている。



議会傍聴見聞録 ～議事堂から～

執行機関と議決機関が一堂に会する定例会〈本会議・委員会〉へ傍聴に来場された町民の方々からのコメントを紹介し行政・議会への関心・見える化を推進します。

- ①緊張感が感じられたが悪い意味の「ああ言えばこう言う」ということは慎んで、品格を持って。
- ②大きな声でゆっくりハキハキと発音を。
- ③外部で話された事の報告はその内容を誤解されないように報告を。後にケーブルテレビの放映もあるので。
- ④お互い手書きでもよいのでパネルで示したら、ケーブルテレビ放映のときによく理解できるのでは。
- ⑤お互いに真実を言っているのかと疑念や誤解がないように町民にわかりやすく。
- ⑥議員からの提案もあったので良いが町民の生の声を是々非々で届けて欲しい。
- ⑦町長の答弁も多く。
- ⑧再質問を多くして一問一答方式に近づくといい。
- ⑨これからの町政の方向性として企業誘致にはリスクがあるので、住み良い町・住みたい町・訪れたい町・持続可能な町に向かって歴史を生かした方向への転換を。

※本人様の希望で顔写真・実名は記載致しません。

三谷地区 H・Nさん

「中国精油の企業誘致について」興味があったので、議会傍聴に来ました。町として、どういいうきさつで、どんな調査をして、こういう化学会社を誘致したのかわからなかった。

また今回一般質問を行った2名の議員の質問に対して、副町長の回答が不明確だった。

子や孫の代にも問題が出ないよう、もっと調査・検討が必要だと思います。

三谷地区 田中俊裕さん

※本人様の希望で顔写真は掲載致しません。

今回、ご投稿いただきました田中俊裕さんから『議会ホットライン』の送信媒体にパソコンやスマートフォン等も加え、より広く簡便な投稿環境の整備に対するご要望がありました。

有為なご提案を賜り、心から感謝申し上げます。

ご指摘の対応につきましては、早速、広報広聴常任委員会にて協議を行い善処致します。

議会傍聴

してみませんか？

- 定例会本会議や常任委員会はどなたでも傍聴が可能です(お子様連れも可能)。
- 定例会開催期間中は庁舎3階にある議会事務局が受付窓口です。

本会議 一般質問

- ・総務文教常任委員会
- ・産業福祉常任委員会
- ・予算決算常任委員会

③総務文教・産業福祉両常任委員会の傍聴に関しては委員長の許可が必要

※プラカード・カメラ・その他録音機等、器物の持ち込みはできません

※拍手・発言談話は不可。ただし緊急的な途中退室及び入室は可能です

お問い合わせ
矢掛町議会事務局
☎82-1119

議会 ホットライン

矢掛町議会とは

町民の皆さんに開かれた議会

を目指します。

皆さんのお声をぜひお届けいただきたく議会に対するご意見・ご要望の受付窓口として、議会直結の『ホットライン』を開設しました。お気軽にご利用下さい。

☆ファックス専用 ☎(82) 9020



令和元年度 各組合議会視察研修

井原地区消防組合議会・・高機能消防指令システム導入
西部衛生施設組合議会・・管内2施設を将来統合計画

令和元年度
井原地区消防組合議会
視察研修

令和5年度を目途に導入予定
消防・救急業務を支援する
高機能消防指令システム

令和元年10月10日（木）
から11日（金）の2日間で、
井原地区消防組合は、令和
5年度を目途に高機能指
令システムの導入を検討
しており、先進地である
「東大阪市消防局の指令セ
ンター」と消防車等製造し
ている「モリタ三田工場」
を視察した。

高機能消防指令センター
では高所監視カメラ・車載
カメラ・ウェアラブルカメ
ラ（ヘルメット等に装着型）
を導入し、災害現場で撮影
したライブ映像を指令セン
ターに伝送し、リアルタイ
ムに大型表示板に写し出し、
現場の情報を迅速・的確
に把握しながら応援出動

などの指揮判断に要する時
間を短縮化している。一部
機器の障害が全システムに
波及しない自立分散化シス
テムを平成30年度に導入し
ている。

また、併設されている防災
学習センターでは、防災の
基礎知識が学習できるとと
もに、子ども目線の高さに
イラストや文字を描いてお
り幼児から防災に対する意
識付けを行っているのが特
徴的であった。

翌日のモリタ三田工場視察
では、日本で活躍する消防
車の半数以上が三田工場で
注文生産されており、最新
鋭の設備を誇るアジア最大
級の消防車製造工場であっ
た。世界初となる消防と救
急の機能を合わせ持つ「消
救車」等生産し海外へも輸
出していった。

どちらも「人と地球の命を
守る」という精神で活躍し
ている。



防災意識の啓発を行う東大阪市消防局防災学習センター

令和元年度
西部衛生施設組合議会
視察研修

令和元年10月24日（木）か
ら25日（金）の2日間で西部
衛生施設組合は神奈川県小
田原市の清掃施設と海老名
市の高座クリーンセンター
を視察した。

焼却によって排出される灰
及び焼却残さは全量資源化
施設に搬出しリサイクルさ
れる。焼却によって発生す
る排ガスは有害物質が除去
されるものです。焼却によ

る熱エネルギーを利用した
発電も行っており、作られ
た電気を施設内外で利用し
ている。

施設統合を検討中

西部衛生施設組合も令和7
年を目途に現在管内に2清
掃施設あるものを1施設に
統合を検討している。



施設での研修の様子



議会だより
YAKAGE(14)

次世代の子どもたちを育てる！

生きた英語と出会う場を…外国語教育全面実施をいかに

笠岡市・矢掛町中学校組合議会行政視察

本町議会から6名の議員が構成員となっている同組合議会は、令和元年度の行政視察を10月3日から2日間の日程で行った。

今回の視察地は大阪府茨木市教育委員会、同守口市教育委員会の2カ所で、(1)『外国語教育の取り組み』、(2)『教員の働き方改革』をテーマに実施した。

また、教員の働き方改革では、文科省の学習指導要領を確実に実施しつつ、学校閉庁日の実施や部活動指導員の配備、また校務支援システムの充実など、改善施策の実務的な取り組み等を研修し、全ての日程を終えた。

令和2年度から全面実施となる小学校外国語教育では「生きた英語」と出会う場の創設に力を入れ、外国語指導教師（ALT）が、歌やスポーツ、ま

* 小学校外国語教育 *

令和2年度から完全実施

3・4年生

5・6年生

年間35時間

年間70時間

※茨木市は、15分間の短時間学習で対応し、3回分で1時間分の授業としていました（※移行期間中）。

※6時間目迄の授業日数が増えると、子どもたちの負担が大きくなるので時間割のコマを増やさないよう工夫されていました。

井笠圏域最終処分場へ反映！

地域の安心安全に配慮…有効な、環境保全・循環型高機能施設

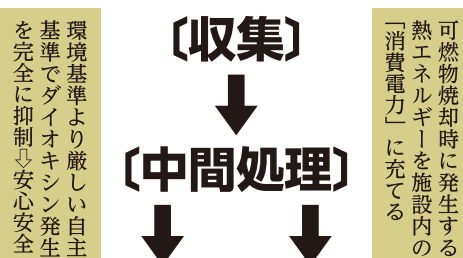
令和元年度 井原地区 清掃施設組合議会【先進地視察研修】

同組合議会は令和元年11月21日、22日の日程で先進地視察を行い本町議会からは3名の議員が参加した。

今回の研修地は京都府宇治市の城南衛生管理組合及び運営施設のクリーンパーク折居、兵庫県三木市にある産業廃棄物の中間処理・再資源化から最終処分までトータルで業務を行う民間事業所、大栄環境（株）三木リサイクルセンターの2施設。

城南衛生管理組合では、常に地域自治会等とコミュニケーションをはかり、煤煙基準値など徹底した情報公開を通じ『安心安全』を担保しており、今後井笠圏域3市2町で設置する最終処分場の運営のあり方に大いに参考となった。合わせて三木クリーンセンターでは環境に配慮した循環型高機能施設の有為なシステムを視察し全ての日程を終えた。

廃棄物《ゴミ》⇒循環資源として活用



〔再資源化〕〔最終処分〕



循環型の高機能最新設備 ⇒ 安心安全な環境



議会だより
YAKAGE (15)

議員定数・報酬を考える!

町議会議員、無投票改選…自治を担う『機能する議会』の在り方とは?!

まちの将来を見すえた定数・報酬基準の確立へ…議会全員協議会

人口減少や少子高齢化、また政治への無関心等々の事由により、地方町村議会における『議員のなり手不足』は深刻な問題です。この状況に全国町村議会協議会では国に対して「議会の機能強化及び多様な人材を確保するための環境整備に関する重点要望」を提出しました。岡山県町村議会協議会でもこの問題に関連する研修講演会も行われ、各議会で協議すべき旨を確認しています。矢掛町議会初の「無投票」となった先の選挙を検証し、「将来を見据えた」議員定数と報酬に関する「今の議論」を報告します。

花川議長（コーディネーター） 今回の無投票改選という事実を受け

議員定数・報酬について現在の議会を検証しながら議論を進めたい。

まず定数について、

様々な観点から各自の

見解を述べていただきたい。



議員定数

現状維持? それとも…?

土田副議長 定数12名の現状維持が適切。人口が減ったから議員を減らすと言



うのでは委員会運営に支障を来す。

次回選挙で新しい候補が全く出ないかという疑問だ。

山野議員 現状維持が適當。近隣市町の議会では委員会の構成は6人



が最小だ。それ以下になると委員会を1つに

しないと審議できない。

浅野議員 現状維持が適當。民意を反映するという意味では1人でも2人でも多い方がよい。前

回は無投票だったが出馬の公式には馬の声はあり、なり手不足ではない。



花川議長 無投票改選の上に現在は1名欠員の状況はどう言う影響が生じているか?

川上議員 現状維持で12名のままがよいと思う。委員会や議会構成の面からこれ以上減らせ



ない。1名欠員の現在の状況である。

山部議員 現状維持が適當。現在は委員会運営上ぎりぎりの人数だ。定数については様々な町民の



お声（削減）があるが、それは議員としての至ら無さから来ているものと思つて頑張つていく所存だ。

石井議員 現状維持が適當。現状でも委員会の守備範囲は広く運営が大変だ。定数は多ければ多いほど審議の面ではいいという思いがあるが町費の関係上どうか。



小塚議員 現状維持。現在11名でやっており定数12名は不要との声もある。次の選挙で立候補者がいなければ考慮すればよいのではないか。



原田議員 県内12町村の議会別のデータを見ると議員1人当たり108人から1215人。矢掛町議会では1113人。こういった数字からも今の定数12名は適正だが先を思つと考えるべき問題だ。



高月議員 現状維持。4委員会ありそれぞれ役割が多い。定数を減らし委員会を議員全員でとすれば負担も増える。ある程度の議員数がないとやりにくいと実感する。町費も考えると定数12名が適正。



田中議員 矢掛町の人口比率からしても定数12名が適正だと思う。
これ以上定数を減らすと民意の反映が適正にできるかという懸念もある。



花川議長 本町議会の定数については現状12名が適正とのこと、一部には審査等を行う上でより多様な意見の反映という意味においては、むしろ足りないとの意見もあった。おおむね今以上の定数減では議会運営そのものが困難という認識で一致している。

議員定数問題 そもそも手はいらない？ 立候補できる環境は…？

花川議長 矢掛町においてはなり手不足の現状はないとの見解も一部見られたが、あえて問題提起をさせていただく。今回6名の方が立候補され新たに議員となられた。地区によっては前職の勇退等による入れ替えではないのかとの指

摘もある。6名が立候補したのでなり手不足はないとの考え方もあるが、根本解決等について見解をうかがいたい。

田中議員 入れ替えというよりも、地元の人たちから地区から1人は出て欲しいという気持ちに添えて出ている。

山野議員 自分の時は前職の勇退に際し出馬の呼び掛けがあったのは事実。しかし自身自身の強い決断意志で出た。

原田議員 地元で議員がいないうことは地区にとって危機感がある。だがそれは出る時のきっかけに過ぎず町全体の為を思っ活動しており議員になってからの活動が大事だ。

石井議員 議員の活動スタイルによるのではないか。議員になれば町全体を見ざるをえない。災害などでは小田川流域・高梁川水系全体を考えていかなければならない。地元のことだけを考えればよいという思いでは決してない。

花川議長 地区割りの感覚は地元等とのつながりが薄い新しい人(特に若年層等)が立候補しづらい状況に少なからず影響しているとの報告事例が他



町村であった。あえてお聞きしたのは、形を変えた世襲制のような状況があったとしたら残念だということで見解を質した。

* 矢掛町議会議員の定数に関する論点 *

町議会議員定数 12 名

適正か否か？

『現状維持』 それとも 『定数削減』

- ◇多様な「有権者民意の反映」の観点
- ◇将来にわたる「町財政」からの観点
- ◇年代層別の「なり手不足」の観点
- ◇近隣同規模自治体・議会との比較

その上で、

『機能する議会』とは…

議会の将来像(あるべき姿)を、現議会として発信する義務がある

有権者から『定数削減』の声も…

◎ 無投票改選

そして、矢掛町議会始まって以来、初の加えて現在は1名欠員(全11名)の状況

地方の町村議会議員の定数は、減少傾向

しかし、人口減少・少子高齢化ほか様々な事由で、
地方分権による自治体議会の役割は増大！



議会だより
YAKAGE (17)

議員報酬：

なり手不足解消の要因となるのか？
定数問題との関連性はあるのか？

花川議長 議員報酬について『なり手不足』の問題に対し次の論点から議論を進める。

(1)多様な年代層の立候補促進に当たり、議員報酬（増額）の改定は有効策となるか？
(2)町財政のバランス及び県内他町村議会との比較は？

(3)「議員は町民の負託にしっかり応えて欲しい」という潜在的な有権者民意に対して今の議会（議員）機能は報酬に見合っているか？

以上の観点から、議員報酬について「現状維持」か「増額」か見解を示していただきたい。また定数問題と分離した場合

議員月額報酬について

全国町村議会平均値
212,923円

全国町村議会最大値
400,000円

全国町村議会最小値
30,000円 ※日当制

【岡山県下12町村の概要】

最大値：255,000円
里庄町議会（定数：10名）

最小値：190,000円
新庄村議会（定数：8名）

矢掛町：250,000円
（定数：12名）

住民合意は図れるのかということについても忌憚のないご意見をお願いしたい。

土田副議長 報酬は高ければ高いほど良いが歴史的な問題もある。例えば国会議員と町



議会議員の報酬には大きな差があるが、同じ公務員でも

国と町の職員では何倍も違わず仕方ない。本町議員の報酬は県下2番目に高いということとを鑑みれば妥協するしかない。よって現状維持だろう。

山野議員 現状維持が妥当。議員報酬は生活給ではない。また議員は兼職可能である。



議会の力が強かったという歴史もあり報酬は県内でも高水準だったのだろう。

浅野議員 竹下内閣の時に市町村規模に関係なく1億円を配分したように町村議会議員と県・市議会議員との報酬格差を縮めるための交付金でもなければ何ともならない。政務活動費の導入は必要だ。



川上議員 私は現在議員と会

社員の二足のわらじを履いている。なり手不足解消の見本になればと思う。



理想と現実 はなかなか噛み合わず現状維持で頑張るしかない。

山部議員 現状維持が妥当だとは思いますが、お隣の井原市議会には40代の議員が2人もおられた。若い人たちが立候補しているというところはそれだけ待遇が良いからだと思う。



石井議員 なり手不足で報酬値上げというのは分からなくもない。しかし現状維持でいくしかない。ただ議員活動を考えると交通費や書籍購入等持ち出しは多いのが実情だ。議員報酬が県下で2番目に高い状況を鑑みれば増額は難しい。政策論争を一生懸命し一般の方々に「議員をやってみよう」という気持ちを引き立てられればと思う。



小塚議員 現状維持が妥当と思う。まだ当選から2年も経っていないのでよく分から

原田議員 県下の町村議員で60歳以下の割合は約25%、市議では約35%。10%の開きについては考えていかななくてはならない。報酬を現状から下げる訳にはいかないが子育て手当などの検討も含めて、今後若い世代向けの対策について検討していくべきだ。



備の検討は必要だ。しかし具体的には何を以てすれば良いかよくわからない。



“機能する議会へ！”
『議会』とは住民自治の根幹との思いで討論に臨む各議員



議会だより
YAKAGE(18)



18

高月議員 現状維持。町民に説明できない。町財政への負担もある。



なり手不足と報酬問題は別に考えるべきだ。報酬増の財政へ与える影響を考えると現状維持がベスト。

田中議員 報酬を上げるとなると財源はどうするのか。議員の恩給・年金は削られてきた。改善



は必要だが交付税等の補填がないと難しいと思う。若い人の出馬を考えると検討していくべき課題だ。

川上議員 議員の年齢層別に国が補填する制度があれば。

原田議員 長崎では若い世代の議員へ報酬加算があったらしいが制度は壊れたと聞く。

小塚議員 保障という意味で議員年金制度廃止は大きい。

花川議長 地方議員の厚生年金加入や手当等々については全国及び県の町村議長会レベルで議論は進んでおり、項目によっては既に国へ要望書が

自治法で法定されている支給項目

- 議員報酬
- 期末手当
- 費用弁償
- 政務活動費

※若者手当・育児手当等の項目は法律上ない
※手当規定では議員を対象外としている

提出されている。議員報酬についての意見をまとめると、
○県下でも本町議員の報酬は2番目に高く増額は不要。
○新人議員も6名出ており、なり手不足の現況はない。
○立候補の多様性を考慮すれば報酬問題は検討すべき。
○関連するとして、人口減少に伴い定数削減も考慮しなければならざる合わせて報酬増額も課題対象となる。
次に定数・報酬等に関連する所感・意見をお聞きたい。

これからの議会は…

土田副議長 報酬増はなり手増に直結しない。若い人達は

田舎独特のしがらみからでたいと思ひ都市部へ出る。
ああたこうだと言われてまで選挙に出たいとは思わない。



山野議員 議員としての生活基盤が安定する報酬金額の基準を設定することは難しく



人によって様々。せめて比較するとすれば町職員だが現行給与額はどれ位なのか？

花川議長 矢掛町職員の場合平均年齢38歳7カ月で約29万8千円(H31/1/1/基準日)。

土田議員 議員は職業ではない。職業ではないということでは兼業が認められる。

原田議員 昔はボランティアの意識でやっていた。今はそんなことでは難しい。

山部議員 私も以前は会社員だった。会社では年齢・評価で給料が上がって行くが議員は一律。若い人に立候補してもらうためにも考慮が必要。

石井議員 若い人・子育て世代等、出たいけど報酬が少ないうから…という人がいるかないか実態が分からないのに議論は無意味。議会ですっかり政策論争をし、町政改善の姿を見せない限り若い人達は政治に携わらないのでは…。

定数・報酬に関する議員見解

いづれも、現状維持

《定数:12人・報酬:25万円》

- 自治体財政規模として、額は妥当
- 定数削減は委員会の機能不全を招く
- 多様な民意が行政に反映されない
- 県下町村議会の中で2番目の報酬額
- 逼迫した議員のなり手不足ではない
- 先ず政策論争による議会の機能向上

更に行う議論の中で

住民自治を充実させる条件として考察

【前編おわり】

※次号つづく「議会より第17号へ」

花川議長 だからこそこの議会改革だ。議会が適正な動きを見せなければ『定数・報酬問題』の議論は起こせない。町民に進んで説明ができない議会であってはならない。



“先送りはできない！”

定数・報酬問題はこれからの議会力アップへの条件の一つ



議 会 日 誌

- 【10月】 2日 滋賀県愛荘町議会総務産業建設常任委員会視察来庁
3日 笠岡市・矢掛町中学校組合議会視察研修(～4日)
9日 岡山県町村議会議員研修会
10日 井原地区消防組合議会視察研修(～11日)
21日 総務文教常任委員会
23日 矢掛町敬老会
京都府大山崎町総務産業常任委員会視察来庁
24日 西部衛生施設組合議会視察研修(～25日)
28日 産業福祉常任委員会
- 【11月】 7日 広報広聴常任委員会
8日 岡山県町村議会議長会創立70周年記念式典
岡山県町村議会議長会研修会
13日 全国町村議会議長会創立70周年記念式典
第63回町村議会議長全国大会
14日 笠岡市・矢掛町中学校組合議会
西部衛生施設組合議会
16日 矢掛町戦没者追悼式
総務文教常任委員会
19日 議会全員協議会
議会運営委員会
総務文教常任委員会
21日 井原地区清掃施設組合議会視察研修(～22日)
22日 岡山県町村議会議員研修会
25日 議会全員協議会
27日 鳥取県大山町議会教育民生常任委員会視察来庁
29日 議会全員協議会
- 【12月】 3日 矢掛町議会第4回定例会【議案提案説明・採決】
広報広聴常任委員会
4日 矢掛町議会第4回定例会【一般質問(7人)】
5日 同 上 【採決・付託】
6日 総務文教常任委員会 【付託審議】
産業福祉常任委員会 【付託審議】
9日 予算決算常任委員会 【付託審議】
11日 矢掛町議会第4回定例会【委員長報告・採決】
議会全員協議会
18日 総務文教常任委員会
20日 井原地区消防組合議会
井原地区清掃施設組合議会
28日 矢掛町消防団年末夜警慰問

こんな声に励まされ
自分の活動ニュース
を、ちかまわりに届け
ています。
地域の声を議会に届け、時には県や
国まで出かけ、要望がどうなったかを
—— 地域に返す、そんな活動をめざしてい
ます。

議員閑話 こころ音



矢掛町議会
議員
石井 信行
ニュースを届ける

「お茶でも飲んでいけえや。」
「楽しみに読ませてもらうとるよ。」
「私でも議会のことがよう分かるわ。」
「若えもんも、この通りじゃ言ようるよ。」



個人や団体を問わず、趣味や文化講座・生涯学習・ボランティアなど様々なジャンルで明るく元気に活動されている「町びと」取材し、豊かな我が町「やかげ」を紹介します。



コーラスグループ アイの皆さん

「災害復興応援コンサートがきっかけです」とグループ結成のいきさつを語る代表の竹内ひろみさん(美川地区在住)。この時だけの共演のほすが、舞台を終えたあとの爽快感に「続けたい」との思いが湧き今に至る、と5名の乙女?たちどこかでつながった不思議な縁で誕生したグループに「居心地が良い」とみなさんおだやかな笑顔でうなずく。町社協ボランティアグループに登録し、いきいきサロン等で「人生・愛・いざよい」をテーマにした竹内さんの自作曲や懐かしい愛唱歌を歌い、皆さんから「共感」を得ている。「アンコールが掛かった時が最高!」との声に一同爆笑…!

編集後記

「平成」から「令和」と新しい元号に変わり、天皇陛下の「即位の礼」の諸行事や令和の時代のパレードなど、時代が大きく動き、歴史的で深く印象に残ることばかりです。

「己亥(つちのと・い)」年から「庚子(かのえ・ね)」年を迎え、新たな気持ちで新年を迎えられたことと思います。

過去の成果から引き継ぐべきものを維持しつつ新たな環境や局面に向けて体制を整えていく良い年です。

さて議会だよりも、2016年5月の創刊から発行を重ね今回で第16号となります。

広報広聴常任委員会では「分かりやすく、読みやすい広報紙」を目指して、委員一同取り組んでいきます。

(T・T)

